

船舶事故等調査報告書

平成25年5月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第217号
事故等種類	運航不能
発生日時	平成24年12月24日（月、休日） 昼ごろ
発生場所	静岡県富士市所在の田子の浦港東防波堤灯台東方沖400m付近
事故等調査の経過	平成24年12月25日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	モーターボート なぶら、1.8トン
船舶番号、船舶所有者等	231-9506静岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	不明
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、田子の浦港東防波堤東方沖を航行中、平成24年12月24日昼過ぎ主機が不調となって停止した。 本船は、船長が主機の再始動を試みたものの始動せず、風に圧流されているところを見た釣り人により、海上保安庁へ通報された。 本船は、消波ブロックまで圧流され、乗船者2人は、消波ブロックへ自力で上がった。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 5、視界 良好 海象：波高 約2m
その他の事項	船長及び同乗者は、本インシデント発生当時、救命胴衣を着用していた。
分析	
乗組員等の関与	不明
船体・機関等の関与	不明
気象・海象の関与	不明
判明した事項の解析	本船は、田子の浦港東防波堤東方沖を航行中、主機が停止したことから、運航不能となったものと考えられるが、船長から情報が得られなかったため、主機が停止するに至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が田子の浦港東防波堤東方沖を航行中、主機が停止したため、発生したものと考えられる。